

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月17日

福島県知事 内堀 雅雄 殿



提出者

住 所 福島県本宮市高木字舟場25-8

氏 名 石橋建設工業株式会社
代表取締役 石橋英雄

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0243-33-2519

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	道路橋りょう改良（改良）工事（側溝）
事業場の所在地	本宮三春線 福島県本宮市高木 地内
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	33億円
③ 従業員数	72人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック → 破碎 → 再生利用 コンクリート塊 → 破碎 → 再生利用 アスファルト塊 → 破碎 → 再生利用 木くず → 破碎 → 再生利用 その他がれき → 破碎 → 再生利用 紙くず → 圧縮 → 再生利用 金属くず → 圧縮 → 切断 → 再生利用 ガラス・陶磁器くず → 破碎（選別造粒） → 再生骨材等 混合 → 破碎 → 選別 → 再生利用 石膏ボード → 粉碎 → 再生利用 繊維くず → 破碎選別 → 破碎選別 → 固形燃料 石綿含有産業廃棄物 → 安定型埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	コンクリートがら
	排出量	10.51 t	661.51 t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	コンクリートがら
	排出量	7.00 t	500.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	木くず
	排出量	1444.21 t	167.29 t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	木くず
	排出量	1000.00 t	40.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	紙くず
	排出量	47.51 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	紙くず
	排出量	20.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	3.66 t	19.50 t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	0.00 t	10.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合管理型	石膏ボード
	排出量	0.00 t	2.40 t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合管理型	石膏ボード
	排出量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿等	混合安定型
	排出量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿等	混合安定型
	排出量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	水銀使用製品
	排出量	4.39 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	水銀使用製品
	排出量	1.50 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石がら	混合物
	排出量	11.21 t	0.97 t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石がら	混合物
	排出量	5.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	P C B汚染物	
	排出量	0.00 t	t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥等） 実寸法での発注（木くず等） 余った材料の持ち帰り（木くず・廃プラスチック等） 梱包の簡素化（木くず・廃プラスチック等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	P C B汚染物	
	排出量	0.00 t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取組に加え、下記の取組を実施予定 ユニット化持込み（ガラスくず等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての産業廃棄物）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も廃棄物は可能な限り分別を行う（すべての廃棄物）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 予定は無いが現場の状況によって実施する場合は県指導に基づき現場内で自ら利用を実施する（がれき・汚泥等）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 予定は無いが現場の状況によって実施する場合は県指導に基づき現場内で自ら利用を実施する（がれき・汚泥等）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 予定は無いが現場の状況によって実施する場合は県指導に基づき現場内で自ら利用を実施する（がれき・汚泥等）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	コンクリートがら
	全処理委託量	10.51 t	661.51 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	10.51 t	661.51 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	コンクリートがら
	全処理委託量	7.00 t	500.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	7.00 t	500.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	木くず
	全 処 理 委 託 量	1444.21 t	167.29 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1444.21 t	167.29 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による 契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら	木くず
	全 処 理 委 託 量	1000.00 t	40.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1000.00 t	40.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回 収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	紙くず
	全処理委託量	47.51 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	47.51 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	紙くず
	全処理委託量	20.00 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	20.00 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	3.66 t	19.50 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3.66 t	19.50 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	0 t	10.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	10.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合管理型	石膏ボード
	全処理委託量	0 t	2.40 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	2.40 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合管理型	石膏ボード
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	廃石綿等	混合安定型
	全処理委託量_	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	廃石綿等	混合安定型
	全処理委託量_	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	水銀使用製品
	全処理委託量	4.39 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	4.39 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	水銀使用製品
	全処理委託量	1.50 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1.50 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石がら	混合物
	全処理委託量	11.21 t	0.97 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	11.21 t	0.97 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石がら	混合物
	全処理委託量	5.00 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	5.00 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	P C B汚染物	
	全 処 理 委 託 量_	0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	P C B汚染物	
	全 処 理 委 託 量_	0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

(第24面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		所 属:本店	役職: 常務取締役
廃棄物担当		組織名:建築部 組織人数:72 人	
役割	産業廃棄物 管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長—常務取締役 ・委員—関連部署部長 ・事務局—営業部	
	廃棄物処理 統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○本店・支店の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物管理 担当課長 (又は作業所長)	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項	

廃棄物管理組織図

